

平成23年度 3月補正予算について

平成24年第1回紋別市議会定例会（平成24年3月2日招集、3月21日閉会）で可決された、補正予算の概要についてお知らせいたします。

1 補正予算の概要

今般の予算補正は、一般会計では、事業の追加等として2億510万8千円の増額、事業完了に伴う不用額の整理として4億3,553万2千円の減額、そのほか財源の振替などを行い、予算の総額を157億1,622万2千円にしたものです。

また、特別会計では、国民健康保険事業特別会計、港湾埋立事業特別会計などにおいて職員共済費の変更による増額補正や土地取得事業特別会計などで減額補正を行ったほか、インフルエンザの罹患者が増加したことに伴う療養給付費等の不足に対応するため、国民健康保険事業特別会計において、補正予算第5号を追加計上したものです。



各事業の主な内容は、次のとおりです。

一般会計補正予算（第10号）の内容

（補正額の（ ）は、税等の一般財源、単位は千円）

科 目	補正前	補正額	補正後	主 な 内 容
議 会 費	197,076	(△2,579) △2,579	194,497	未執行となった予算の減額整理です。
総 務 費	1,292,838	(119,456) 138,046	1,430,884	各事業の不用額の減額整理などのほか、財政調整基金積立金は、一般廃棄物処理施設整備事業について入札減による不用額を積み立て新年度の事業費に充てようとするもの、及び昨年12月に採納した漁業振興寄附金について活用方法が決定するまでの一時的な積立てを行うものです。 また、オホーツクの流氷と自然を守る寄附については予算を超える寄附の申出があったことから、基金への積立金の増額などです。

科 目	補正前	補正額	補正後	主 な 内 容
民 生 費	3,541,066	(△10,757) △32,816	3,508,250	知的障害者支援経費の増額や重度心身障害者医療給付経費などの減額です。 児童扶養手当給付費国庫負担金精算返還金では、手当受給世帯において、障害年金の受給があったため、障害年金受給期間の児童扶養手当を国に返還するものです。
衛 生 費	970,600	(△165,106) △173,163	797,437	各事業の不用額整理の減額補正のほか、一般廃棄物処理施設整備事業については、減額補正分を財政調整基金積立金に積立てするものです。
農 林 水 産 業 費	536,993	(△4,245) △13,457	523,536	各事業の不用額整理のための補正です。
商 工 費	653,325	(0) 2,456	655,781	紋別高校バス通学費補助金の減額補正のほか、中心市街地環境対策事業では、過疎地域自立促進特別事業基金への積立及び不用額の減額補正です。
土 木 費	2,433,263	(54,000) △146,373	2,286,890	各事業の不用額整理のための補正です。
消 防 費	384,501	(△8,746) △8,746	375,755	消防組合に対する負担金の執行残が見込まれるため、減額するものです。
教 育 費	920,401	(△10,676) △9,674	910,727	各事業の不用額整理のための補正です。
公 債 費	2,780,906	(△8,000) △8,000	2,772,906	一時借入金利子の減額補正です。
給 与 費	2,071,382	(23,882) 23,882	2,095,264	職員共済費の変更による減額補正のほか、年度途中で退職者が出たことから、その退職手当を増額補正したものです。



※ 一般会計補正予算の詳細については、こちら（補正予算議案）をご覧ください。→  

※このほか、一般会計では、「繰越明許費補正」として、大規模農業生産法人設立支援事業の追加を、「債務負担行為補正」として、地域福祉基金からの繰り替え運用繰戻金の廃止を、「地方債補正」として、臨時財政対策債ほか7件の補正を行いました。

特別会計補正予算の内容

(単位は千円)

会 計	補正前	補正額	補正後	主 な 内 容
国民健康保険事業 (第4号)	2,956,385	263	2,956,648	職員共済費の変更による増額補正です。
港湾埋立事業 (第2号)	258,782	25	258,807	職員共済費の変更による増額補正です。
簡易水道事業 (第1号)	84,916	22	84,938	職員共済費の変更による増額補正です。
土地取得事業 (第1号)	502,815	△403,744	99,071	市が公共用地として土地が必要となった場合に迅速に取得するため、土地開発基金を原資にこの会計を設置しているもので、今回は事業実績にあわせて不用額を減額するものです。
営農飲雑用水道事業 (第2号)	71,546	△1,064	70,482	職員共済費の変更による増額補正、及び配水管移設事業費の減額と財源変更です。
介護保険事業 (第4号)	1,540,005	25	1,540,030	介護従事者処遇改善基金清算に伴い、残額を国に返還するため、一般会計へ繰出金として支出するものです。
後期高齢者医療事業 (第2号)	278,962	△1,509	277,453	後期高齢者医療広域連合納付金の減額補正です。

※ 特別会計補正予算の詳細については、こちら(補正予算議案)をご覧ください。  

※ このほか、営農飲雑用水道事業特別会計では、「地方債補正」として、営農飲雑用水道整備事業債の廃止にかかる補正を行いました。

特別会計補正予算（第5号）の内容

（単位は千円）

会 計	補正前	補正額	補正後	主 な 内 容
国民健康保 険 事 業 （第5号）	2,956,648	57,000	3,013,648	1月から3月に流行したインフルエンザの罹患者の増に伴い、国民健康保険事業における療養給付費、及び高額療養費に不足が生じたための増額補正です。

※ 国民健康保険事業特別会計補正予算の詳細については、こちら（補正予算議案）をご覧ください。 